

令和元年第6回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和元年6月18日 午後2時
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 尾 上 慶 昌 |
| 教育長職務代理者 | 橋 本 捷一郎 |
| 委 員 | 池 坂 めぐみ |
| 委 員 | 志 水 矛 |
| 委 員 | 木 曾 文 人 |
- 4 委員以外の出席者
- | | |
|----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 東 南 武 士 |
| 教 育 次 長 | 藤 本 浩 士 |
| 総 務 課 長 | 関 山 善 文 |
| こども育成課長 | 近 藤 雅 之 |
| 指 導 課 長 | 河 本 学 |
| 生涯学習課長 | 高 見 直 樹 |
| スポーツ推進課長 | 米 口 俊 也 |
| 中央公民館長兼市民会館長 | 山 野 良 樹 |
| 図書館長兼市史編さん担当課長 | 小 野 真 一 |
| 学校給食センター所長 | 溝 田 康 人 |
| 文化財担当課長 | 中 田 宗 伯 |
| 書 記 | 中 村 光 男 |
- 5 付議事項
- 第3号議案 令和2年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について
- 報告2 平成30年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について
- 報告3 専決処分の報告について
- 専第4号 赤穂市社会教育委員の委嘱について
- 専第5号 赤穂市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 専第6号 赤穂市民会館運営審議会委員の委嘱について
- その他 (1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について
- (2) 夏季休業に係る生徒指導について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 池 坂 めぐみ

署 名 人 木 曾 文 人

令和元年第6回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第6回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

はじめに、令和元年第5回教育委員会議事録の署名を橋本委員と池坂委員にお願いします。

(教育長署名後、橋本委員、池坂委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。池坂委員と木曾委員にお願いします。

議事に先立ち、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

報告3については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第2号の附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、その他の(1)については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、いずれも非公開としてよろしいか。

全委員
教育長

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、報告3及びその他の(1)については、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

第3号議案「令和2年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(令和2年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について議案2、3ページに基づき説明を行った。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、第3号議案「令和2年度使用赤穂市立学校教科用図書の採択について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員
教育長

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、第3号議案は、原案のとおり議決されました。

次に、報告2「平成30年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について」事務局の説明をお願いします。

事務局 (平成30年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について議案4～11ページに基づき説明を行った。)

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員 歳入歳出決算書ですが。収入未済額が51万、過年度と合わせて77万。これは例年、これぐらいが未済額なのか。それと、人数的には何名の方が未済人数なのか。もし分かれば、教えていただければと思います。

事務局 収納率が、30年度は99.75%。前年度が99.83%ですので、若干、落ちておりますので、この未済額につきましても例年より若干、上がっておりますが、ほぼ横ばいとなっております。それと人数であります、約30名の未済額となっております。

委員 未済額の30名については、やはり、学校側が担任を通じて、保護者に督促をお願いしているわけですね。

事務局 そうです。

委員 11ページの栄養の摂取状況ですが。毎年、お話していると思いますが、カルシウムとマグネシウムが、特に中学生が毎年、不足しており、この状況が継続しているわけですが、この理由が一体何なのかと思うのです。というのは、このカルシウム・マグネシウムを赤穂市の平均で見ても、小学校はマグネシウムが文部科学省基準を上回っておりまして、幼稚園は二つとも上回っている。献立は一緒なのにどうなのかという素朴な疑問が。なぜ中学校が、毎年、カルシウム・マグネシウム、そして鉄もそうですが、まあ、食物繊維は全体に低いのですが。いずれにしても、カルシウム・マグネシウムというのは、特に成長期の骨の形成と言いますか、非常に大切な栄養だと思っておりますので。原因は何でしょうか。

事務局 小学校・中学校と同じものを食べていますが、中学校は文部科学省基準が高いというところがあります。あと、食べる量ですね。量を増やすと基準を満たせると思いますが、そうすると総エネルギーが基準を超えてしまうということになりますので、あまり、量を食べてくださいと言うこともできないという部分で、ある程度の総カロリーを抑えたところで、ここのカルシウム・マグネシウムといったところが、不足する数字になってくるのかと思うのですが。とは言え、いろいろと工夫をして、例年ご指摘いただきますように、届かない数値でありますので、今後ともいろいろな献立を考えて、いろいろなメニューに食材を変えるとかいった工夫をして、努力し取り組んでいきたいと考えております。

委員 これが食べる量の問題であれば、中学生の食が細いということに

なりますが実際そうなのかなど。そのあたりのところが、よく分からないのですが。いずれにしましても、成長期の子供たちで年に170日前後食べますので、何とか改善してほしいなどお願いしておきます。

事務局

中学生の食が細いというわけではなくて、量を2倍も3倍も食べるわけではないので、ある程度の総エネルギー抑えたところで、このようになっているところですけど。マグネシウムにつきましては、納豆などに多く含まれるということですので、スタミナ納豆というのが子供たちには人気メニューとなっておりますので、大豆を多く食べていただけるようなメニューの工夫、また、カルシウムにつきましては、骨まで食べられるというような食材を利用しまして、カルシウムの摂取量が上がるよう今後とも努力をしていきたいと考えております。

委員

学校園別の喫食状況一覧表ですけど、赤穂東中がマイナス1で、赤穂中がマイナス5、小学校では坂越がマイナス2で高雄がマイナス8。学校全体が給食をストップするというのは、自然学校や修学旅行が5年生・6年生であります。インフルエンザなどの学校閉鎖等でこれだけ違ったということでしょうか。

事務局

インフルエンザでの学校全体が停止になるのは、ほぼ無いですけど、このばらつきというのは、学校それぞれの地域行事が大きな要因となります。

教育長

他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、報告2「平成30年度赤穂市学校給食会会計歳入歳出決算について」の報告を終わります。

次に、報告3「専決処分の報告について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、報告3「専決処分の報告について」説明を行い、その後審議を行った。] 承認

教育長

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長

次に「夏季休業に係る生徒指導について」事務局の説明をお願い

いたします。

事務局

(夏季休業に係る生徒指導について、議案 23～26 ページに基づき、説明を行った。)

教育長
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

幾つかお聞きしたいと思います。まずは、24 ページの(4)の部活中の熱中症対策です。かつて龍野高校で、高校生がテニスの部活中に、疲れもあったでしょうけど多分熱中症で倒れて、今も車いすの生活をしていて、裁判沙汰になって大変なことになりました。多分、今も解決してないと思います。これは、期末考査の終わった日です。夏休み中と書いていますけど、夏休みに入ってからではなくそろそろ嚴重に注意喚起していただきたい。時期がそういう時期で、非常に印象に残っておりますので、是非お願いしたいと思います。それから、あまり出てこないですけど、光化学スモッグという物が大丈夫なのかお聞きしたい。二つ目で、ドラッグの問題が出てきましたけど、これは今、ものすごく簡単に手に入ることができるとよく聞きます。スマホで検索して、簡単に手に入るようで、しかも、非常にそれが安価であると。小遣い程度の5、6千円で手に入るみたいですね。それで、京都の女の子が捕まっていたけど、非常に危険だと思いますので、安易に手に入るということを先生方もよく知っておいていただきたい。今回、こういうのが入って来て、非常に良かったなど、タイムリーだなと思います。それから3つ目ですけど、24 ページの(2)に絡みますが、悩みや問題を抱える子供たちです。これを読んでおりましたら、家庭訪問なんか非常に多くて、先生の視点での話だと思うのですが、これを受けて、子供たち自身にどうするのかというのを出していただけたら。これはあくまでも、学校園長さん宛ですので具体化するところでいいかと思うのですが、夏休みというのは、みんなが休みだから気が楽になって、問題を抱える生徒もハイになることもある時期ですね。逆に落ち込む子も多いかもしれませんが、ハイになる人も結構いるので。その辺を上手く何かできないかなと。ほったらかしにしてないと思うのですが、家庭訪問をしても、連絡が取れないような子供もいるでしょうから、例えば、自分で相談窓口を探して、相談をすとかいうことも効果があるとよく聞きますし、それに、私よりも皆さん方がよく知っておられると思うので。子供たち自身が行動するということですね。まず、行動しないといけないので、行動するきっかけみたいなものを与えてやるという、そういう情報を例えば NPO 法人だとか、公的な機関も幾らでもあるでしょうから。そう

ということもお願いできたらと思います。もちろん、責任あるところを紹介しないといけませんけど。

まず、熱中症対策についてです。これにつきましては、5月の中旬あたりに、すでに赤穂市教育委員会は県の通知も受けまして、熱中症対策について、注意喚起をしたところでもあります。また、この前の定例校長会におきまして、熱中症についての通知をもう一度再確認しまして、夏が来る前から熱中症は発生しているということ、そして、その発生を防ぐためには、やはり、活動前、活動中、活動後に適宜水分を摂るようにするという、また、発生については、個人のそれぞれの体力にも個人差があるということをお勘案して、丁寧な対応をするように呼びかけたところでもあります。また、光化学スモッグにつきましても、今年は3回の予報と注意報が発せられました。この赤穂市においても、こういう光化学スモッグが発生したということを受けまして、先日の定例校長会におきまして、大気汚染防止法に基づく対応が、どういうものかということ詳しく確認したところでは、空気中のオキシダントが1時間当たり0.12ppm、この状態になる可能性があるという予報がまず出されます。そして、その予報が発せられた後、0.12ppmを達したら、1時間の平均値が0.12ppmになった場合は注意報になる、ということなんです。この注意報が発せられた時は、できるだけ屋外の運動を避け、屋内に入ること。また、目に刺激や痛みを感じた時は、洗顔をすること。喉・鼻に刺激・痛みを感じた人はうがいをする。症状のひどい場合は医師の手当てを受けること。この4点につきまして、周知徹底をしたところでもあります。今後も、光化学スモッグの発生につきましては、学校の方でも迅速な対応ができるように要請をしております。2点目のドラッグの入手につきましては、大変安価で、容易に手に入るということをお聞きしました。中学校においては、薬物乱用防止教育というものを必ず行うことを義務付けております。そのような物を行いながら、小学校においても義務ではございませんが、どの学校でも薬物乱用防止教育というものを行ってございまして、薬物の危険性というものを教育しているところでもあります。ただ、これはもっと継続して行っていかなければいけないと思いますので、この後、薬物乱用防止教育についての徹底を行っていきたいと思っております。3点目の夏休み中の子供たちへの対応についてです。私も不登校対応をしたことがあります。夏休みの間、大変気分よく過ごしておりました。ただ、夏休みが、だんだん終わる頃につれて、気持ちが落ち込んでいくという子をたくさん

見て参りましたので、担任として家庭訪問をするだけが手立てではないと思います。委員のおっしゃるように、子供自身が自分で行動できる、そういう力をつけるためには、やはり正しい情報を与えることが大切だと思います。兵庫県教育委員会におきましても、そういう相談窓口を幾つも用意しております。名刺大のサイズにした物を子供たちにも配っておりますが、そういうホットラインの周知をもう一度徹底するとともに、青少年育成センターにおいても、電話対応を土日もしておりますので、そういう物があるということも伝えていきたいと考えております。

委員

熱中症対策について、昨年、赤穂市は何事もなく終わったということで、非常にうれしく思いましたので、今年も継続して対策等お願いしたいと思います。

教育長

他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、「夏季休業に係る生徒指導について」の報告を終わります。

事務局

その他事務局からの報告事項等ございますか。

(令和元年第7回定例教育委員会を7月25日(木)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第6回教育委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

(午後2時51分閉会)